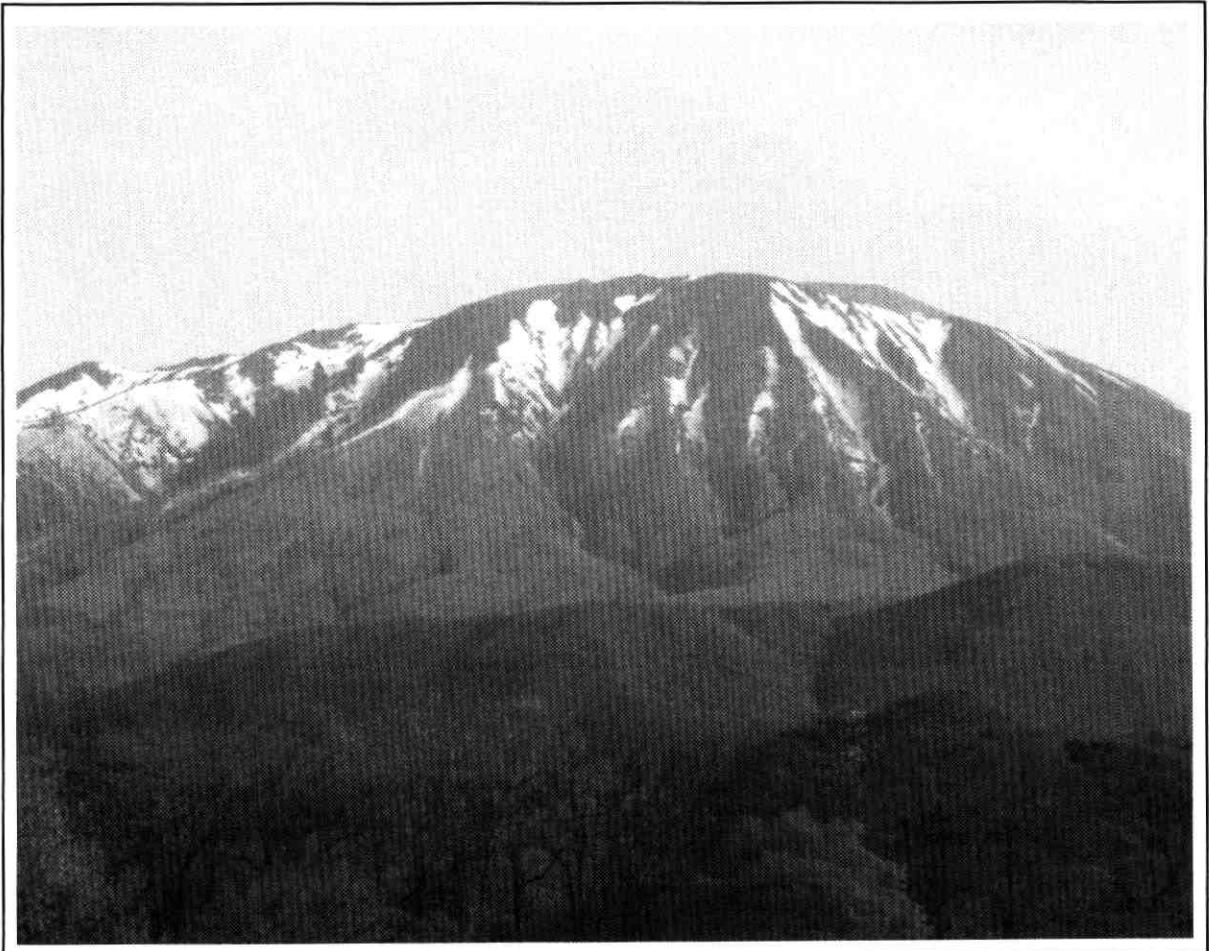


国民と森林

2017年・春季
第 140 号



国民森林会議

目 次

季刊

国民と森林

No.140
2017年 春季号

アトランダム雑誌切り抜き	トピックス	森林フォーラムの活動	今後の方針性をどう考えるか	国民森林会議の	NPO法人静岡山の文化交流 センター設立の経緯	山本 良三
21	20	18	10	8	1	...

表紙のことば

残雪の岩手山

撮影地 小岩井農場
清水洋嗣（岐阜県高山市在住）

岩手山（薬師岳・2,038m 妙高岳）は火山活動によって平成10年頃全面登山禁止になっていましたが、最近一部のコースが条件付きで解禁されたようです。

私と岩手山の出会いは、小岩井農場の一本桜の撮影に出かけるようになった拾数年前からで、以来毎年この残雪期のみ再会しているがいつも周辺の桜の後方にチラット、桜の盛り立て脇役として登場してもらっています。

「NPO法人静岡山の

文化交流センター設立の経緯

山本良三

(静岡大山岳部紫岳会長)

静岡大山岳部の前身は旧制静高旅行部にまで遡ります。

大正12年(1922)の創立以来94年目

を迎えます。

部報は『紫岳』と称し、現在13号(2013)が発行されています。私は7代目の会長であります。



はじめに

これは1国立大学山岳部のOB会が母体となり、地域の山岳団体や関連する諸団体と協力して、地域社会への貢献を考えようとする事例研究の一つであるとの観点から報告します。

静岡県内には大学が17存在しますが、活動を続いている山岳部は静岡大のみであります。

日本山岳会長、文化勲章受賞)であったと思います。先生の教えは常に魁たれバヨニアワークの実践でした。

先生が指導された京大学士山岳会の活動実績を見れば、それは明らかであります。

ヒマラヤ初登頂の歴史と私

1950年 アンナブルナ(8078m)

初登頂 フランス

1953年 エベレスト(8848m)

初登頂 イギリス

1954年 K2(8611m)

初登頂 イタリア

1956年 マナスル(8125m)

初登頂 日本

1958年 著者 静岡大入学、秋 山岳

部入部

登山の大衆化が進み、登山人口が増大した

自己紹介から入ります。私は1939年生まれ、77歳になります。振り返ってみると、山登りを通して「山を考える」という観点から最も大きな影響を受けたのは今西錦司先生(京大名誉教授、岐阜大学学長、

1960年

酒戸弥二郎教授（三高、京大

で今西錦司の山仲間、山岳部

顧問）隊長、京大学士山岳会

パミール学術調査隊ノシャック（7490m）初登頂。登

頂者の一人は只木会長同期の

岩坪五郎氏（京大名誉教授）

でした。

私は山岳部時代に、今西錦司著『山岳省察』を愛読し、20歳代での、ヒマラヤ7000m級の未踏峰の初登頂は、博士号取得に匹敵する価値があるとの先生の言葉に感動して、20歳代の人生目標をヒマラヤ7000m級の初登頂に置きました。しかしながら、人生は思い通りにはならないものでした。

62年大学院への進学を諦め、中外製薬へ就職しました。それから67年コロンビアアンデスへ出かけるまでの5年間、東京で色々なエポックメーリングな出来事に遭遇しました。

1967年（27歳）

静岡大主催のコロンビアアンデス学術調査隊の登山責任者として参加、数多くの5000m級未踏峰を登り、未踏の北西地域の地理を解明しました。しかし、赤道近くの山々は日本の春山のような感じで、登山技術的には満足のいくものではありませんでした。我々はネパールヒマラヤ計画を申請しましたが、認可は得られませんでした。間

も無く、ネパール政府が登山禁止令を発布して、外国登山隊の受け入れを拒否しました。残るヒマラヤはパキスタンでした。早速、学術調査との合弁隊を組織してパキスタン政府へ申請しました。しかし、折からの印

パ国境紛争が激しさを増して、登山どころではなくなりました。

中国は登山にまだ門戸を開いていませんでした。世界に残る未踏峰の存在するのは南アメリカのアンデス山脈だけでした。

1967年、文部省の学術外貨枠を得て、コロンビアへ向かうことになりましたが、思えば長い道のりでした。この間に、企画力、決断力、人脈がいかに大切であるかを思い知らされました。同時に、一人では何もできなくとも、3人寄れば道の開けることも体験でき、継続は力なりという言葉の持つ重みも体得できたような気がしました。

1970年（31歳）

ネパールヒマラヤ登山解禁の報を受けて、世界の目がネパールに集中し登山許可入手競争が激化していました。静岡大紫岳会はその間隙をぬって、ポストモンスーン期の許可を得て、ヒマラヤ初陣でダウラギリ山群の峻峰チユーレンヒマール（7371m）の初登頂に成功しました。とはいっても天の采配、時の運、地の利、人の和が幸いした薄氷を踏むような成功でした。

遙かなる未踏の頂を目指して、ヒマラヤ遠征実現までには幾多の糾余曲折と苦心があつて、構想から7年の歳月を要し、私の23歳から30歳までの人生を賭けた取り組みでした。

1973年（33歳）

アンデス登山の経験者で構成された日本アンデス会議主催の「奥アマゾン探検隊」は、共同通信の向一陽氏が発案者で、それを南米で手広く事業展開していたフジタ工業の資金提供で実現しました。開発は進んでいたが人類最後の秘境と言われたアマ

当時、日本の外貨準備高は少なかったので、海外を目指すには、先ず渡航審議会をパスしなければなりませんでした。山登りの世界では、日本山岳会が日本山岳協会に申請して認可が降りなければ、外貨の割り当てを得ることができませんでした。我々はネパールヒマラヤ計画を申請しましたが、認可は得られませんでした。間

1967年（27歳）

静岡大主催のコロンビアアンデス学術調査隊の登山責任者として参加、数多くの5000m級未踏峰を登り、未踏の北西地域の地理を解明しました。しかし、赤道近くの山々は日本の春山のような感じで、登山技術的には満足のいくものではありませんでした。チユーレンヒマール（7371m）の初登頂に成功しました。とはいっても天の采配、時の運、地の利、人の和が幸いした薄氷を踏むような成功でした。

1973年（33歳）

アンデス登山の経験者で構成された日本アンデス会議主催の「奥アマゾン探検隊」は、共同通信の向一陽氏が発案者で、それを南米で手広く事業展開していたフジタ工業の資金提供で実現しました。開発は進んでいたが人類最後の秘境と言われたアマ

ゾン源流部とオリノコ川奥地は未だ未開のジャングルに覆われていました。その地に日本人が一本の踏査ルートを引こうと1、2000キロに挑んだ記録があります。

私は第一次隊の踏査に参加し、ペルー・マゾン、聖母の川下りとオリノコ川中流の偵察を行いました。

ジャングルの持つ膨大な緑のエネルギーに圧倒された体験でした。

1975年（35歳）

テラムカンリ（7464m）は、英国の著名な探検家トム・ロングスタッフ博士によって、カラコルムの東、シアチエン氷河の向こうに聳える高峰として、1909年に発見、命名された有名な山であります。当時はエベレストよりも高いと言われ騒がれましたが、測量基線が短く誤差の大きさが指摘され、後に修正されました。我々の隊は、山岳部創部50周年記念にこの山を選び、命名から66年後初登頂に成功しました。カラコルム峰に近い奥地にあり、現在はインド領です。

この年の、山と渓谷社「山岳賞」受賞登山であります。

1987年（47歳）

我々は、ネパールヒマラヤ、カラコムルに初登頂を記した山の記録を持つが、中国ヒマラヤに足跡はありませんでした。

そこで、中国ヒマラヤにも初登頂の記録を残したいと挑んだが、撃退されてしましました。

クラウン（皇冠峰：7298m）、英國の著名な探検家エリック・シブトンによつて、カラコルムを越えてパキスタン側から発見・命名された尖峰で、世界第二の高峰K2の近くにあります。

急峻なピラミッド形山容が特徴。過去幾つかの遠征隊の挑戦を阻んできました。冷静に考えてみると、この山は我々向きの登り方（ボーラーメソッド：極地法）ではなく、アルパインスタイル（速攻法）に適したものだと気付きました。

しかし、当時世界の7000m未踏峰は殆どなく、あれこれ選べる時代ではありませんでした。

後に、初登頂は日本隊によつてアルパインスタイルで成し遂げられました。

当遠征隊は、静岡大主催の西域学術登山隊として組織され、隊員数26名の大部隊でした。うち学術隊員10名はタクラマカン砂漠周辺やジュンガル盆地を中国科学院との合同調査隊として広域を調査しました。

総経費8千万円を要したが、旧制静高同窓会の協力で賄われました。今後このようないかがりな学術調査は文部省の科研費以外は無理だろうと思ひます。

大学山岳部の退潮がはっきりしていたこの時期、何とかして次世代を養成できないかと考えて、天山山脈の偵察をはじめた。現役学生を参加させましたが、長続きはしませんでした。

仲間が、中国新疆ウイグル自治区のイー・ニン地区郊外に研究拠点を持っていたので、そこから近い天山がターゲットになりました。北部に6000m級未踏峰が數座あるが、いずれも手強そうである。標高の割には、水が硬く、厄介である。

アプローチも楽ではなく、1000m程度の峠を幾つも越すことがあるが、氷河の末端まで放牧路がある。

地元民であるカザフ人（騎馬民族）を雇用すれば迷うことはない。雪山が多いチベット高原の方が組し易いようだ。

群馬県での森林整備

会社を早期退職するにあたり、山への恩返しをいかなる形にすべきか思案しました。そして思いついたのが、1998年、草津温泉近くの標高800~900m付近、薪炭林であった里山の広葉樹（コナラ、栗、山桜、楓など）二次林約5haを購入して、森造りをする構想でした。

東京から200キロ圏内で冬季積雪のある里山を探して歩いた結果見つけた山でした。

1995、1996年（56、57歳）

た。

林内に沢もあり、東南向き斜面が多く、

生物多様性豊かな林相を感じさせた。専門の大学教授にも見てもらいました。

山岳部の仲間5名で蔓切り、整理伐を繰り返し、冬季にはコナラを伐採してストーブの薪造り、椎茸榎木造りに精を出しました。植林にも力を入れましたが、カモシカの食害がひどいことがわかりました。

当初は、林内にテントを張って作業をしていましたが、2000年から、東京で購入したログハウスの展示場を解体した材を組み立て始めて、3年がかりで完成させて山荘（暖房は薪ストーブのみ）としました。

春、たらの芽、コシアブラ、蕗の薹、ごみ等の山菜が豊富に採れ、夏は各種野菜、梅、ブルーベリーが、秋には椎茸、栗が、冬には猪、鹿、熊の肉が手に入り、暮らしに多様性がある豊かな食生活を満喫していました。

足掛け10年ほどで、5haの森林は風通しの良い、手入れの行き届いた森になりました。

私は、当構想を思いつくまで、長い間日本山岳会の役員をしていました。今西錦司会長時は4年間理事を務め、次の西堀栄三郎会長の時は自然保護委員長で仕えました。

その後、高尾の森（260ha）構想が出た時には相談に乗り、名古屋の猿投の森へも足を運びました。今や5000名の会員の52%は70歳を超

えています。

公益社団法人日本山岳会が、山への恩返しを社会貢献事業とみなして、日本最大の森林整備団体になることも可能なのです。多くの支部活動に森林整備事業が加わっています。

南アルプス山岳図書館構想

群馬で田舎暮らしをしていた2005年、

奥大井の秘境と言われた静岡県寸又峡温泉への客足が著しく減ってきたので、何とかならないかとの課題が持ち上がりました。時の静岡総合研究機構理事長 竹内 宏氏（山岳部の先輩、日本を代表する著名なエコノミストとして名を成していた）から声がかかる、プロジェクトに参加することになりました。山岳部時代から数えて50年以上ぶりの南アルプスとの再会でした。20

10年に図書館は完成し、山岳書集めが私の仕事でした。現在は7000冊程度の蔵書となりましたが、図書館とはいうものの、むしろ訪問者と地域の人たちの溜まり場として貴重な存在になっています。

これを機会に、私には大井川源流域が視界に入ってきた。

NPO法人構想の発端から

2006年、前述竹内 宏氏が、「山岳文化都市・静岡の創造」という文章を書き、その中で「静岡登山文化センター」の設立を

提唱しました。その理由は、

(1) 地方都市は崩壊の危機にあるが、静岡は例外的健闘都市だ。

(2) 海洋文化都市でもあり、山岳文化都市でもある。

(3) 大学と官庁の街だが、中心部に大学がなく、文化の香りが少ない。

(4) 文化雰囲気の創造ができないか。

その任に私を指名したのです。時を同じくして、南アルプスを世界自然遺産に登録しようとの機運から、静岡大の専門家を中心に関連研究機関が発足し、そして、まとめられたのが「南アルプス学概論」でした。

ここで初めて、「南アルプス学」という言葉が使われました。

私は、群馬からすぐには動き出せませんでしたが、竹内氏には「検討します」と答えていました。

2010年NPO法人化検討を具体化すべく、動き始めました。

申請中であった南アルプス世界自然遺産登録はもう一步説得力不足で駄目でしたが、2014年6月ユネスコエコパークに認定登録されました。これが引き金となり、鋭意検討を加速して2015年6月設立総会を開き、10月に設立登記をしました。設立を急いだ背景に、

(1) 南アルプスがユネスコエコパークに登録されたこと。

(2) JR東海リニア新幹線工事の進展が予想されること。

(3) 南アルプスや周辺山地への静岡県民の関心が低いこと。
などがありました。

このような背景から、「登山文化」以外の分野「森林文化」・「里山文化」・「環境保全」等を加えた幅広いNPO法人の設立を意図しました。

当NPO法人の母体は静岡大紫岳会といふ山岳部のOB組織ですが、活動地域が静岡市、川根本町、浜松市という南アルプス、周辺山地と中山間地であることから、関連行政・関連諸団体・住民・登山者などと一体になって地域社会の将来を目指す、地域おこし、町おこし、環境保全等に成果が見られるような活動支援を積極的に行なうことを考えています。

NPO法人静岡山の文化交流 センター概要

1 設立目的

この法人は、南アルプスやその周辺山地における登山・エコツーリズム・自然環境保全・地域の活性化等に関心を持つ人々に知識や情報を提供し、多様な人々との交流を図ることによって、静岡の登山文化・森

林文化・里山文化等の質的向上と新しい価値の創造を目指し、地域社会に貢献することを目的に創設されました。

2 キーワード：「知の普及」・「価値の創造」・「共生と調和」

3 コンセプト：南アルプス及び周辺山地の未来の創造

4 最終目標：人と自然が調和する地域社会の実現

5 活動地：静岡市、川根本町、浜松市

6 事業：(1)社会教育の推進

(2)環境保全及び普及活動推進

(3)登山・エコツーリズム振興

(4)青少年の健全育成推進

(5)地域活性化支援活動推進

(6)関係団体との情報交換・提言・助言

7 基本的な考え方

南アルプスは、私たちにその森林から「清らかな水」、「爽やかな空気」、「美しい景色」など様々な恵みを提供してくれます。また、森林は二酸化炭素を吸収することで、地球温暖化防止にも貢献しています。

私たちの暮らしは、山や森と深く結びついていることを、みんなで「見つめ直す」ことが求められています。

私たちは、山や森に「親しみ」、そこに「学び」、その恵に「感謝し」、そこを守る活動を開拓します。

8 NPO法人設立背景
南アルプスはこれから変革の時を迎ま
す。
(1) ユネスコエコパーク認定
静岡市森林率76%、浜松66%、広大な中
山間地と地方創生、大井川筋の創造的活用
(2) JR東海リニア計画（南アルプストン
ネル）

残土処理、減水問題、安全性問題

環境への無関心

日本人の8割は都市生活者
(2015・10)

事業内容

(1)「知の普及」に関して

社会教育事業推進として、「南アル
プス学概論+」

講座を大都会各地で開催する。静岡
で各種講演会、
写真展等を企画開催する。

(2)「価値の創造」に関しては、地域の保
健体育・青少年育成教育・文化・地域
おこし等の分野にて

・エコツーリズム振興・トレッキング
ルート開拓

・青少年健全育成：大井川源流域活
用企画

・中山間地振興支援：井川への隧道建
設と観光地化構想

(3)「共生と調和」に関して

この法人は、南アルプスやその周辺山地における登山・エコツーリズム・自然環境保全・地域の活性化等に関心を持つ人々に知識や情報を提供し、多様な人々との交流を図ることによって、静岡の登山文化・森

・環境保全活動

①広葉樹植林：年間5000本計画

(学生・ボイスカウト動員)

②静岡県森の再生補助事業への参画

(森林環境税400円、年間約10億円を投入中)

・大井川・その風土と文化、八木洋行

(静岡県民俗学会)

・山岳遭難の実態と読図 村越 真

(静岡大教授)

・山での応急処置 野口いづみ

(日本登山医学会理事)

・登山技術 滝田博之

(静岡県山岳連盟会長)

・南アルプス学概論+ 講座

2016年1月から開講したオーブンセ

ミナーのプログラムを紹介します。

南アル

プスを丸ごと知つてもらうための講座であ

ります。

(南アルプス総合学術検討委員会編 平成22年3月)によるが、十分野やタイトルは

実施場所や講師都合により変更することがあります。

（開講挨拶） 佐藤博明（元静岡大学長）

・高山植物に学ぶ 増澤武弘

(静岡大特任教授)

・地球環境と森林 藤森隆郎

(国民森林会議常任幹事)

・南アルプスの生き立ち 犬野謙一

(静岡大客員教授)

・富士山・噴火と防災 小山真人

(静岡大教授)

・ブナ林の生態 飯尾淳弘

(静岡大准教授)

・南アルプス鹿問題 大場孝裕

(静岡県農林研究所)

何と言つても最大の変化が起きる地域となります。

大井川東俣に沿つて工事用車両通行のために恒久的な舗装道路が建設されます。生物の生態系には悪影響が予想されますが、後の利活用を考慮すると、マイナスばかりとは限らない。二軒小屋の先まで人が自由に活動できる範囲が広がり、将来標高200mの大井川源流広河原の活用が視野に入ります。

しかし、大きな破碎帯が横たわると言われるトンネル工事区間に大きな障害なくトンネルを掘削することができるのか。やってみなければわからないと言われているだけに、心配が残ります。

(2) 井川へのアクセスの悪さ
現在人口約500名と言われる井川は南アルプス麓の最奥集落だ。静岡市の支所や中部電力の事業所はあるが、静岡市の中心地から車で3時間近くを要する僻地だ。手前の1200mの峠を越さねばならない。冬季氷結すれば難儀な道となる。

登山者統計で見ると、南アルプスへの入山者数は長野県から60万人、山梨県から20数万人に比し、静岡県からは2万人程度と、極端に少ない。

南アルプスと周辺山地の問題点

峠の下に隧道ができれば、中心地から井川まで1時間程度に短縮されると言われる。井川の人々の悲願でもあり、登山者にも福音

であります。

井川が南アルプスの上高地になつても不思議ではないロケーションにあるのだが、市長の目は届かない。

(3) 鹿問題と雷鳥数減少

大井川源流域に鹿が増えて、尾根付近の高山植物を食い荒らしているという鹿の食害が報告されて久しい。静岡県農林研究所の大場氏らの努力にもかかわらず、依然として食害は広がっているようだ。

被害の著しい群生地には柵を作つて保護している現状である。

最近では鹿に誘導されてか、猿までもが姿を見せて、雷鳥を襲う様子もビデオ撮影された。

既に、光岳に雷鳥はいないとの報告もされている。

氷河期の生き残りである貴重な雷鳥も、餌となる高山植物が鹿の食害で、食糧難となり生息数を減らしているとすれば、放置はできない問題である。

さりとて、すぐに対策が取れるわけでもなく、この現象も地球温暖化の影響と関係があるのかもしれない。今西錦司先生の言葉「自然保護は100年単位で考えろ」。生物の生態系は人間の近视眼的な対策では対応できないよ、と言われているような気がします。

以上

花粉を運ぶ動物を守る政策を提言

＝森林総合研究所が各国と共同で＝

森林総合研究所は、英国イースト・アングリア大学などと共同で、送粉者を守り、送粉サービスを維持するために必要な10項目の農林業および環境政策を提言した。

世界各地で農林業の生産活動に必要なミツバチやコウモリなどの送粉者が急激に減少している。今回、アジア、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニアの研究者と共に、送粉者や送粉サービスを守るために各国政府が配慮すべき事項をまとめたものである。

1、農薬の使用基準の向上
送粉者に対する農薬のリスク評価を行い、農薬の使用基準を制定すること。

2、総合的病害虫管理(IPM)の推進
病害虫の防除で経済性を考慮しつつ農薬だけでなく利用可能なさまざまな技術を、適切な手段で総合的に講じる総合的な病害虫管理が必要。

3、遺伝子組み換え植物のリスク評価

送粉者に対する遺伝子組み換え植物のリスク評価において、遺伝子組み換え植物を栽培することによる時間的な影響および致死的な影響を考慮することが必要。

4、人工飼育送粉者の移動の規制

マルハナバチなどの人工飼育種が、本来の生息地以外で利用されたとき、生息地以外の

生態系に影響を与える場合があるため、人工飼育種の生息地外に注意することが必要。

5、送粉者を守る農林業生産者を助けるための補償

送粉者を守るために、農薬の代わりに天敵を利用した害虫防除を行つた場合、生産能力が低下した場合の農林業生産者への補償が必要。

6、農業における送粉サービスの重要性の認識

多くの農作物の種子や果実の生産は、送粉サービスに依存していることを認識することが必要。

7、多様な生産システムのサポート
大面積に単一の農林産物を生産するような画一的な栽培方法だけでなく、多様な生産システムが必要。

8、送粉者の生息地の保全と再生

森林等の自然植生は、送粉者に食料や生息場所を提供する。そのため送粉サービスを維持するためには、自然植生を農地や都市の周辺に確保し、送粉者の生息場所となるように管理する必要がある。

9、送粉者と送粉サービスのモニタリング
送粉者や送粉サービスに関するデータが不足している国、地域では、長期的なモニタリングシステムの開発が必要。

10、研究資金の提供

上記7や8と農林生産物の生産性に関わる調査には資金が必要。

国民森林会議の今後の方向性をどう考えるか

平成28年森林林業基本計画では、人工林に主伐期が到来したとの認識を初めて明示し、この認識に基づいて「林業・木材産業の成長産業化」が全体に強力に打ち出され、これまでの「森林の多面的機能論」は、大きく後退するものとなりました。また、燃料材という項目が新設され、これまで密かに黙認してきた短伐期皆伐を声高に唱導するようになったのも特徴的です。

このような基本計画の変化は、それに先立つて実施された、施行規則の改訂などによる規制などの大幅な緩和と相まって、施業面にも大きく影響しています。例えば、「水源涵養機能維持増進森林」でも、「標準伐期齢+10以上」での主伐が可能とされ、「標準伐期の2倍以上」を内容とする長伐期化」は骨抜きにされました。また、帯状・群状の内容は、従来それぞれ10m未満、0・05ha未満とされていたものを、40m未満、1ha未満と変更し、非択伐の帯状・群状伐採での育成複層林化も可能としました。これらへの変更と利用間伐偏重の補助金交付などとが結びつくことで大面積の皆伐、皆伐

に近い間伐、資源形成を損なう荒い間伐が常態化することとなりました。

林野庁の、このような一貫したビジョンを欠いた姿勢に対し、私たち国民森林会議はどうのよう臨んだらよいのでしょうか。国民森林会議常任幹事会は、協議の上、今後一定の時間をかけて、次のような方向を目指すこととした。

- ① 提言の多くは、2000年以降、森林・林業基本法と基本計画を対象とし、林野庁を相手にその再考や改善を呼びかける性格のものが多かったが、これからは、広範な国民、地方の行政担当者、特に森林組合、林業会社、農家林家など森林・林業の現場にいる人々も主要な相手として位置づけ、そこに向けて発信し、コミュニケーションを図るよう、内容の拡充に努めることとする。

これは林野庁への提言を辞めるということではありません。これまで直接の対象としてはこなかった広範な国民や現場向けの発信を強めていくということです。経験を積んだ林家や林業経営者、技術

者の多くは、また、良心的な林政関係者の多くは、基本計画下の林政の流れをどう受け止めるか苦慮し、それを直接無制限に持ち込むのではなく、一定の独立性を保ち、緩衝機能や改良措置を加えるよう工夫しています。短伐期化や荒い間伐は公益的機能の低下を招くだけではなく、経営的にも将来の資源形成の点からも不利になることを知っているからです。また、昭和40年代に顕著になった皆伐の問題と林業界が厳しく批判された経験を繰り返したくないからです。国民森林会議の会員には、森林保全を旨とした、独立性に優れた財團や多面的機能の發揮に意を用いて林業経営をされてきた先進的事業体が存在します。林業経営の実際の成り行きはこの人たちの肩にかかっています。したがって、これら現場や現場近くの人々との連携を図ることが、森林・林業の好ましい方向への誘導には欠かせないと言えます。ここには、森林・林業の場での支持や実践の広がりが、提言の実効性を高めるだけでなく、林野庁の基本

法や基本計画などの改革を促す力ともなるという判断があります。

② 市場経済システムあるいは下流の木材

産業、大口需要重視の供給政策に対して、上流の農山村の立場に立ち、市場経済の中で捨象されがちな諸価値を反映させることのできる、市場経済とは異質の地域・

流域の経済や利用管理システムの構築を目指すこととする。

市場経済べつたりでは、現在の買い手市場の流れを止めることは困難です。そこで、森林の多面的機能や文化など、市場経済では捨象されがちな諸価値を反映させることが出来る地域・流域の経済の構築に眼を向ける必要があります。これには個々の林家や経営者を超えた社会的連携が必要となります。特に農山村社会における、集落営林組織など土地所有の垣根を超えた共同化、社会的共通資本の再形成や都市部住民との近接化（体感・体験活動）、環境管理などにおけるコスト負担と入林権の具体化などは追求する必要があります。森林組合でも同じことが言えます。

③ 創立の初心に立ち返り、国民森林会議

の特性を生かし、森林・林業及びそれに関係する方面的さまざまな情報を集め、そこに生態学をはじめ、諸科学による専門的な分析を加え、評価し、総合化し、分かりやすく国民に伝えることとする。

そのためには、農山村部の会員、新進気鋭の研究者や技術者、情報発信スキルに長けた人など、構成層の拡大、会員増と若返りを進めることが重要です。

④ 以上の項目を実現するため、国民に向けての情報発信力、コミュニケーション能力を飛躍的に高めることとする。また、国

民森林会議のもつ専門的な知見を、森林・林業に関連するさまざまな分野の専門家などとの交流の中で社会化していくこととする。

情報発信・コミュニケーション能力の飛躍的向上については、新しい幹事会でその具体化を図ることになりますが、いずれにしても、そのためには、従来から方針に掲げられてきた事ではありますが、H

P情報の更新の恒常化、デザインの工夫、SNSの活用を図ることなどは待ったなしの課題となっています。

奄美大島など世界遺産推薦書提出へ
奄美大島は、関係省庁や地方自治体と共に、奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島を世界自然遺産として登録するための手続きを進めてきたが、1月20日の閣議で我が国政府として推薦書をユネスコに提出することが了解された。

これらの地域は、日本列島の南端部に約1200kmにわたって弧状に点在する琉球列島の一部で、鹿児島県の奄美大島、徳之島、沖縄県北部と西表島の4地域で構成されている。かつて大陸の一部であったが、小島嶼群として成立する過程で多くの進化系統に種分化と固有化が生じた。

イリオモテヤマネコ (CR)、アマミノクロウサギ (EN)、ヤンバルクイナ (EN)など、IUCNのレッドリスト (2015) の絶滅危惧種86種（そのうち70種は固有種）を含む陸上動植物の生息・生育地である。また、その歴史を反映し遺存固有種と新固有種の多様な事例が見られ、世界的に見ても生物多様性の生息域内保全にとってもきわめて重要な自然の生息・生育地を包含した地域となっている。それらの貴重種を保護するために①国立公園や森林生態系保護地域等として適切に運用している②マングース等の外来種対策③適正利用やエコツーリズムの推薦④適切なモニタリングと情報の活用などが行われている。

今後は、本年夏～秋頃に世界遺産委員会諮問機関 (IUCN) による現地調査および評価、来年夏頃に世界遺産委員会における審議（世界遺産登録の可否）などが予定されている。

国民森林会議第三五回総会議案

二〇一七年三月一日
東京・文京区大塚・林野会館

総会次第

一、開会の言葉

二、議長選出

三、会長挨拶

四、活動報告と決算報告

(1) 活動経過報告

(2) 決算報告

(3) 監査報告

五、活動方針と予算案の審議

六、閉会

引き続き記念講演

講師 岡野健氏

(木材・合板

博物館館長)

テーマ 「合板とセルロースナノ
ファイバーについて」

二〇一六年度活動報告

1 提言委員会の活動

二〇〇一年に「林業基本法」が「森林・林業基本法」に改正され、その理念を実践するための「森林・林業基本計画」が策定され、それが五年毎に見直しされて現在に至っています。基本計画は閣議決定事項であり、国会報告事項でもあり、林野庁にとって林政全体をカバーする最高位計画です。そのため提言委員会では五年毎の改訂の前後に、基本計画の問題点を捉えて、それに対する改善策を提言してきました。二〇一六年五月に基本計画が改訂されましたので、今年度はその内容の検討を行い、意見を交わしてきました。

提言委員会では、今年度の基本計画に対する提言を行うにあたって、これまで通りのやり方でよいのかという意見が出てきました。すなわち提言書を提出するだけの繰り返しではなく、基本計画の内容について国民森林会議が質問し、回答を求めるという形式の提言書にするとい

うことです。これは大変大きな変更です。その質問は、二〇一六年度の基本計画の内容だけでなく、二〇一一年度以来のもの経緯も含めてのものです。

のために提言委員会では、二〇一一年度から二〇一六年度までの基本計画の内容と、それらに対する国民森林会議からの問題点の指摘、改善案などを整理しつつ、質問事項を検討しております。例えば、基本計画の中で「育成单層林」、「育成複層林」、「天然生林」という用語が、使われ続けてきているのに対し、国民森林会議は一貫してその区分の非科学性を指摘してきていますが、この用語を依然として使い続けている理由、正当性を尋ねます。また、基本計画でこれらの用語が使われてから、かなりの時間が経過しているにもかかわらず、それが社会的にほとんど普及していない現状についての見解も尋ねます。

提言委員会では、提言が今までよりも実効力のあるものになることを求めて努力していきたいと思っております。

公開講座の活動

昨年度は、持続可能な森林経営を視野に、国民・市民の目線から見たよりよい森林をめざし、森林施業・特に間伐作業等の反省を踏まえ、新たな手法を模索してゆきました。

第1回 4月9日（土）

講師 鶴見 武道氏

愛媛大学アカデミックアドバイザー えひめ千年の森をつくる会会長

バイザー えひめ千年の森をつくる会会長

テーマ 「環境省における里山の議論と千年の森をつくる取り組み」

第2回 6月11日（土）

講師 菊池 俊一郎氏

愛媛みかん農家

テーマ 「農家林家の複合経営について」

第3回 9月17日（土）、18日（日）

お出かけ公開講座

場所 秋田県秋田市

テーマ 「健全な森と人の健康」

☆林業地視察 17日（土）佐藤清太郎

さん経営の「健康の森」
講師 佐藤清太郎氏

（「健康の森」主宰）

朝日森林文化賞受賞者
☆シンポジウム

18日（日）秋田市

森林学習交流館

パネリスト

佐藤清太郎 氏
鶴見武道氏

（愛媛大学 えひめ千年の森をつくる会会長）

橋本啓子 氏（内科医）

藤森隆郎 氏

（国民森林会議提言委員長）

第4回 12月10日（土）

講師 山本 良三氏

NPO法人 山の文化

交流センター理事長

「静岡 山の文化交流センターセンター設立の経緯」

3 会誌・ウェブサイト

(1) 会誌

会誌「國民と森林」は、当初計画通り一三五号から一三八号まで四回発行

しました。

内容は、従来の方針を踏襲し、巻頭言、公開講座の記録が中心になりましたが、本年度は、夏季号（一三七号）から富村周平さんの「我が国の森と林業再生への一考」を掲載させていただきました。この論文は、日本の林政の不備な実態を洗い出して、その改善を強く訴えるもので、会誌を充実させることができました。

(2) ウェブサイト

本年度も特に注目すべき活動はありませんでした。更新がなかなかままならないことでネットの発信力を十全に發揮できない状況です。例年のように更新に必要な情報の整理それ自体はしておりますので昨年度と同じく年度内に基本的な情報提供のページについて

は一気に更新作業を実施する予定であります。会員内外からの情報の提供や投稿についても特に報告できる成果はありませんでした。

4 共催・講演会の活動

例年に引き続き、「森林フォーラム」、「八ヶ岳自然と森の学校」の行事を会誌に紹介するなど支援しました。

5 組織の活動

(1) 組織の形態と運営

二〇一六年度は、定例の公開講座に加え、お出かけ公開講座を秋田市で開催しました。その見学の舞台となり、

シンポジウムのテーマともなった佐藤清太郎さんの「健康の森」は、いち早く「自然の摂理」に従う森づくり、市民との交流を深め、愛される森づくりを掲げ、そこに経営の土台を築こうとするものでした。長伐期多間伐施業を軸にさまざまな技術上の試行を織り交ぜながら、生物多様性豊かな沢伐林や

混交林への展開を図っています。経営は厳しさを抱えたままで、大勢の子ども達、心身の不調や障害を抱える人たちが通い続ける森になつていて、その思想は、今も燐然と輝いています。鶴見武道氏の実践もそれに沿うものでした。深めることは出来ませんでしたが、入林権をどう広げていくかというテーマが扱われた点でも特筆すべきシンポジウムとなりました。

高知、静岡、静岡、宮崎、秋田とここの五年のシンポジウムは、生物多様性や多面的機能を重視する森林生態学の視点から、短伐期機械的生産の傾向を強める大規模林業よりも、無視されがちな、農家林家による小規模自営の丁寧で弾力性の高い林業経営の中に大切なものを見出し、その評価を挙げようとする、国民森林会議の姿勢を表しています。同時に、東京一極集中から離れ、山村や地方の現場に身を置いて、今何が起きているか、真摯に問題を感じ、考えようとする姿勢を表しています。このように、森林・林業・山村の現場と血の通う態勢づくりに一貫して努めています。

国民森林会議の結成趣旨である「会員個々の専門力量を發揮し、国民の共有資産としての森林・林業・山村が抱

える問題の解決に寄与する」ことが求められています。新たな知性の発掘・獲得に努めるとともに、会員の力量が發揮しやすい活動にしていく必要があります。会員におかれましては、より一層の積極的活動と社会的貢献をお願いしたいところです。

(2) 機関

- ① 総会は二〇一六年三月一二日に開催し、原案通り決定されました。
- ② 評議委員会は、一月四日に開催し、評議員一名、ブロック幹事一名、常任幹事五名のもとで、総会議案、その他重要事項の審議を行いました。

- ③ 常任幹事会は、会長、事務局長と講座の日の午前に年四回開催し、総会で承認された決定事項に基づき、会誌の編集その他の運営について協議しました。

(3) 会員

- 今年度も会員の拡大に取り組む一方、会員の意思疎通に努めました。しかし、若干の会員の加入もありましたが、退会される方もあり、その結果は次のようにになります。退会された方の主な理由は、ご高齢によるものでした。また、賛助会員の大額な減少は、永年会費の不納の生じていたものを整理させていたいたことによるものです。() 内

は前年度総会時の数値

正会員 八九名（九二名）
賛助会員 個人一〇六名（一一二名）
団体三一団体（増減なし）

（4）財政基盤
会員拡大に努めましたが、会員数は正会員で前年比三名減、賛助会員は団体では増減なしでしたが、個人では前年比一五名減少するなど縮小しました。

財政基盤に事業運営を困難にするような過大な影響は生じていませんが、会員増（特に若齢層の増加）を図る必要が愈々増してきています。

二〇一七年度活動方針案

1 提言委員会の活動

過去二年（二〇一四、二〇一五年度）にわたり、「若返り皆伐」、「荒い間伐」をテーマとして採り上げて、それが持続可能な森林管理（経営）に反するものであることを指摘しました。二〇一七年度は上記の問題を含めて、さらに「現場で何が起きているのか」をより深く見つめて、その原因を探っていきます。その中でも補助金、交付金制度の問題点への言及は大きなウエイトを持ち、森林組合を論じることにも連なります。このことは政策が現場といいかに乖離しているかを問うことになります。

上記の議論は地域論、流域林政論に繋がります。また森林・林業と市民との関係、そして直接支払制度の検討にまで及びます。これらは二〇一八年度以降の重要な課題となると思われます。また政策の基となっている統計資料の根拠についても問うていく必要があります。わが国の林業政策は資源政策を中心に進められてきましたが、その資源量の正確な把握自体に不明な点が多くあります。さらに二〇一一年の森林・林業基本法、森林・林業基本計画以降は、森林の多面的サービス（機能）も強調されてきていますが、その政策議論の基となる生態系に関する指標が全く示されないままできています。これらのことは、二〇一七年度の議論の中でも、必要なところでは触れられることがあります。

2 公開講座の活動

今年度は、新たに計画される提言委員会のテーマに沿った講座を三回と、以前から計画されていた「木のフォーラム」を一回予定します。

日程の候補を以下のようにします。

第1回 4月8日（土）

テーマ

赤堀楠雄 氏

（フリーライター）

第2回 6月10日（土）	
テーマ	シカ、イノシシ問題にどう対応するか
講 師	羽澄俊裕 氏 （野生動物保護管理事務所 WMO代表取締役）
第3回	11月4日（土）
（仮題）	「森と建築のシンポジウム」 NPO木の建築フォラムと国民 森林会議の共催

第4回 12月9日（土）	
講 師	未定
場 所	林野会館 604会議室 (午前と午後)

3回の講座は、林野会館を会場とします。

3 会誌・ウェブサイト	
(1) 会誌	編集方針は大きく転換することはありませんが、富村さんの論文を隔号で掲載させていただく予定です。同論文とともに、マンネリ化している我が国林政を刺激するような記事をできるだけ掲載したい。各地で林業経営に真摯に取り組んでおられる方々や山村のリーダーの方々の率直な生の声を取り上げ、世論の形成に役立つような内容にするよう心がけていきます。
(2) ウェブサイト	二〇一七年度においても公開講座開催ごとに更新ができるよう早めの準備を進めることを目指します。定期的更新を確実に実現することで、国民森林会議の活動を多くの人に知ってもらえるようにいたします。

サイト全体の構成については大きな変更は加えません。そうすることで更新作業に影響のないようにするのはもちろんですが、一昨年開設したフェイスブックの国民森林会議サイトでの情報発信の方を重点化し、会員外の数多くの方々への企画告知ができる形を目指します。

国民森林会議は例年申し上げることですが森林・林業における『知』の集団です。森林・林業に関心を寄せる方々

の考え方や技術的な指針となるものであります。そしてその活動拡大を担う若い人たちの加入を促さなければなりません。そのためによる情報発信がそうした取り組みへの有効な策となるよう会員のみなさまのより一層のご協力をお願ひいたします。

4 共催・後援の活動

(1) 引き続き、「森林フォーラム」及び「八ヶ岳自然と森の学校」、その他各地の幹事会で決めた事業を支援していきます。

5 組織の活動

組織の形態と運営

公開講座や会誌では、引き続き「豊かな農山村」と「森林・林業」とが関わる領域を中心に、広く題材を取り上げていきます。中でも力を入れるテーマは、その基盤というべき「市民と身近な森林・林業」という関係性の構築（市民との関係性を深めることのできる森林・林業とは何か、どう一体性を構築するか）、「その核となるNPOや技術者層の育成」です。今年は、木の建築フォーラムとコラボしてシンポジウムを開催する関係で、大径材の利用をキーワードとして「森林・林業と建築家の協同をどう進めるか」というテーマを取り上げて参ります。

提言委員会は、引き続き、林野庁及び「森林・林業基本計画」の路線に対して、執拗に鋭い質問を提示しながら、根本的な批判と提言を講じ、特に森林の「若返り」「短伐期・大面積皆伐」については、森林生態学の視点に立つた理論的、実際的批判を展開していくます。更に、この問題では、各地の森林・林業の現場にいる人々、将来の森林・林業のリーダー、各層の森林・林業のNPOや森林科学者、言論機関などにも呼びかけて、あるいは呼びかけを受けて、堅実で幅広い国民的運動構築を目指したいと思います。

(3) 催します。

会員

「若返り」「短伐期、大面積皆伐」「画一的間伐」批判の国民的運動を通じて知り合い、信頼を深めた方々、森林・林業・山村のリーダー層に当会議への参加をお願いして参ります。また、

森林・林業に関心を寄せる若い人たちにも広く眼を向け、会員の拡大に努めます。

(4) 財政基盤

ホームページをより一層充実させ、リンクを広げ、あるいは諸団体との交流や諸処の機会を通じて積極的に正会員、賛助会員の拡大に努める一方、引き続き経費の削減に努めるなどして財政基盤の安定化を図ります。

6 役員

① 総会は、二〇一七年三月一日に開催する予定です。

② 評議委員会は、評議員、常任幹事、ブロック幹事とで構成し、総会議案その他重要事項の審議を行います。

③

常任幹事会は、会長、事務局長、常任幹事とで構成し、総会で決められた方針に基づき、日常の業務を執行します。定例の幹事会は年四回、原則として公開講座当日の午前に開催します。

④ 拡大幹事会は、常任幹事とブロック幹事とで構成し、必要に応じて開催します。

① 総会は、二〇一八年三月一日に開催する予定です。

② 評議委員会は、評議員、常任幹事、ブロック幹事とで構成し、総会議案その他重要事項の審議を行います。

二〇一八年は二月三日に開催する予定です。

のに伴い、新しい役員態勢で臨むことになりました。新態勢は総会で決定することになります。

その柱となる常任幹事会は、退任される只木氏を除き、これまでの常任幹事に、新たに泉英一氏（愛媛）、赤堀楠雄氏（長野）を加えた一二名で構成します。泉氏は、林政、林業経済が専門で、これ

国民森林会議 第三五回総会

日 時 二〇一七年三月一日（土）

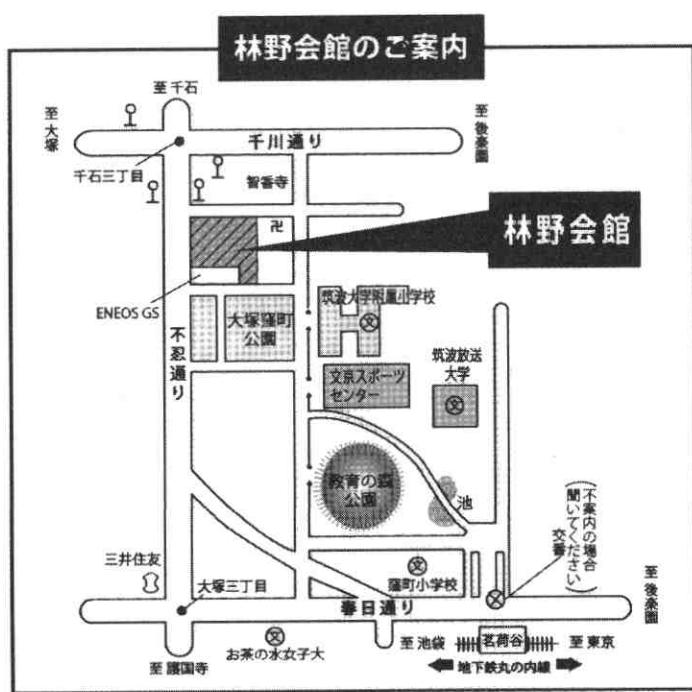
午後一時から

会 場 林野会館 六〇三号室

東京都文京区大塚

三・二八・七

TEL 〇三・三九四五・六八七一



までも提言委員として活躍されてきました。地域・流域の経済の構築といった領域での指導的役割が期待されます。赤堀氏は、林政・木材分野の問題を追及され、またフリーライターで、全国の事情に詳しく述べ、情報発信力を高めるのにうってつけと考えられます。現在、新会長に藤森隆郎氏、新提言委員長に泉英一氏が就

任する案を軸にして調整を進めています。事務局長は引き続き山田純氏が務めます。評議員についても異動が累積してきたため、ここで大きく見直し、新しい態勢を確立することにします。ブロック幹事については、かねてから増員要請の出ている中部・北陸ブロックについて、引き続き幹事会で検討し、補充に努めます。

2016 年度 決 算

区分	項目	当年度予算	決算額
収 入	正会員会費	380,000	380,000
	賛助会員会費	1,750,000	1,728,000
	賛助会費(団体)	700,000	650,000
	その他		
	繰越	193,120	124,617
	計	3,023,120	2,882,617
支 出	会報発行費	1,350,000	1,091,346
	物品費	10,000	3,945
	通信費	20,000	13,977
	事務所費	0	0
	資料購入費	10,000	2,778
	印刷費	10,000	0
	総会費	250,000	195,987
	評議員会費	180,000	101,644
	幹事会費	300,000	266,082
	調査・活動費	840,000	1,047,899
	提言委員会	300,000	369,094
	定点調査	0	0
	公開講座	500,000	678,805
	教育森林助成金	20,000	0
	調査予備費	20,000	0
	団体加盟費	5,000	5,000
	通役費	30,000	17,814
	小計	3,005,000	2,746,472
	予備費	18,120	
	計	3,023,120	2,746,472
	次年度繰越		136,145
	合計	3,023,120	2,882,617

2017年度予算

区分	項目	前年度予算	当年度予算
収入	正会員会費	380,000	380,000
	賛助会員会費	1,750,000	1,750,000
	賛助会費(団体)	700,000	700,000
	その他		
	繰越	193,120	136,145
	計	3,023,120	2,966,145
支出	会報発行費	1,350,000	1,200,000
	物品費	10,000	10,000
	通信費	20,000	20,000
	事務所費	0	0
	資料購入費	10,000	10,000
	印刷費	10,000	10,000
	総会費	250,000	250,000
	評議員会費	180,000	180,000
	幹事会費	300,000	300,000
	調査・活動費	840,000	890,000
	提言委員会	300,000	350,000
	定点調査	0	0
	公開講座	500,000	500,000
	教育森林助成金	20,000	20,000
	調査予備費	20,000	20,000
	団体加盟費	5,000	5,000
	通役費	30,000	30,000
	小計	3,005,000	2,905,000
	予備費	18,120	61,145
	計	3,023,120	2,966,145
	次年度繰越		
	合計	3,023,120	2,966,145

森林フォーラムの会活動

二〇一六年度活動経過報告

1 森林フォーラムの会総会について

- ①日 時 2月11日（木・祝）
 ②講演と討論 「地方創生について」
 ③講 師 内山 節氏（代表世話人）
 ④会 場 林野会館6階603号室
 ⑤参 加 者 21人

2 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

- 群馬県・赤城国有林内で、「森林フォーラムの森づくり」を開催し、森林整備を行いました。間伐・倒木処理、散策道整備、プランターづくり、植物観察などをを行い、うち1回は『内山節先生の森の哲学塾』を開催しました。開催状況はフォーラムニュースで報告済みです。

- ①開催日時（※印は森の哲学塾開催日）

第1回 4月17日（日）

（日帰り）15名

第2回 5月14日（土） 15日（日）20名

第3回	6月25日（土）	～26日（日）	27名
第4回	8月7日（日）	（日帰り）	12名

※第5回	10月30日（日）	（日帰り）	21名
第6回	11月20日（日）	（日帰り）	9名

4 森林・林業視察研修について

「北の大地に秋を見つける」をテーマに、北海道・大雪山の旅を開催し、東大演習林・樹木園・森林資料館、大雪山黒岳登山、美瑛・四季の丘、富良野、旭山動物園などを巡りました。台風の爪痕も残っており、予定も少し変更となりましたが、北海道の雄大さをあらためて体感するとともに、息の長い林業、開拓の歴史、自然災害と回復力など、人々と土地のつながりを再認識することができました。

3 上野村フォーラムについて

企画し、夏へと向かう上野村で天空回廊	内山節と歩く「初夏の上野村探訪」を
自然公園、鍾乳洞を訪ね、夜はイタリアン懐石を堪能し、二日目のシオジの原生	
林では、雄大な木々に囲まれ森のすばらしさを満喫するとともに、森とともに暮らす人々へ思いを馳せながら、心身ともにリフレッシュできた探訪となりました。	
①日 時 9月9日（金）	（日帰り）15名

②会 場 北海道	～11日（日）	2泊3日
③参 加 者 18人		

5 「森林フォーラムニュース」の発行について

フォーラムニュースは、一二八・一二九・一三〇・一三一・一三二号を発行しました。

6 国民森林会議「公開講座」参加状況について

公開講座は4回開催されました。参加人員（森林フォーラムの会員）は数名でした。

二〇一七年度活動計画

1 森林フォーラムの会総会について

・日 時 1月29日（日）
・会 場 林野会館6階603号
・講演と討論 「東京の森と生物多様性」

について

・講 師 内山 節氏（代表世話人）

2 年間の活動計画について

重点的な活動として、①赤城森林フォーラムの森づくり、②上野村フォーラム、③森林・林業視察研修を行います。

(1) 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

赤城の森の活動は、今年で19年目に

入ります。6ボランティア団体が活動していましたこの森も、当会のみの活動になつて4年目になります。

3ヘクタールを受け持ち、倒木・枯損木の片づけを中心に行っていますが、

継続して樹木観察、野草観察、生き物

観察を続け、森の偏移を実感できる貴重な森となっています。昨年から新し

く6人ほどが常連としての活動参加者となり森の活動に充実感が生まれつります。総数としては決して多くありませんが、できる限り、活動を楽しむがからも継続していくたいと考えています。そして、今後も新しい力が加わることを願っています。

また、『内山節先生の森の哲学塾』を1回開催します。詳細は、フォーラムニュースでお知らせします。定例の森づくり作業日は次の通りです。

5月14日（日）日帰り
6月24日（土）日帰り
※7月9日（日）日帰り

10月15日（日）日帰り
11月19日（日）日帰り

（※印は、森の哲学塾の開催日）

(2) 「上野村フォーラム」の開催について
恒例の上野村フォーラムは、「早春の上野村の花を訪ねる」を企画し開催

します。

今回は、「上野村における早春の花を巡ってみる。どんな花に巡り会えるだろうか。花を巡る自然探勝」をテーマに、「やまびこ荘」に宿泊して山里

料理を賞味します。

参加募集人員は20人程度とします。
詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

・開催日時 4月15日（土）～16日（日）
・開催会場 群馬県上野村
森林・林業視察研修について
徳島県 剣山・祖谷渓周辺
詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

参加募集人員は20人程度とします。
・開催日時 9月8日（金）～10日（日）2泊3日
（3）
・「森林フォーラムニュース」の発行について
国民森林会議「公開講座」受講について
森林問題の学習講座として国民森林会議の公開講座の受講をお勧めします。
年4回程度発行します。

（4）
（5）
詳細はフォーラムニュースでお知らせします。
詳細はフォーラムニュースでお知らせします。
詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

・開催会場 「林野会館603会議室」
文京区大塚3-28-7
※開会は午後1時、閉会は午後4時頃
・開催日程 4月、6月、9月、12月
（第2土曜日）

トピックス

バイオマスエネルギー利用動向 木材チップが690万絶乾トン

林野庁は、このほど平成27年の木質バイオマスエネルギー利用動向調査結果を公表した。この調査は、木質バイオマスのエネルギーとしての利用動向を把握し、木材利用の推進、森林・林業施策の推進に役立てる目的に行つた。

木質バイオマスを利用して木材安定供給、地域振興など森林・林業施策の推進に役立つことを行つた。

木質バイオマスを利用して木質バイオマスを利用する発電機は232基、ボイラーは945基であった。

1. 木質バイオマスの利用量

木質バイオマスを利用している発電機及びボイラーを所有する事業所を対象に事業所の概要、設備の利用状況、木質バイオマスの利用量を27年度から調査したもので、全国1364事業所のうち、96%にあたる1316事業所から回答があった。

調査の結果、平成27年にエネルギーとして利用された木質バイオマスの量は、木材チップが690万絶乾トン、木質ペレット16万トン、薪5万ト

ン、木粉（おがこ）37万トンとなっている。木材チップは間伐材、林地残材に由来するものが17万絶乾トンであった。

木質バイオマスを利用する発電機は232基、ボイラーは945基であった。

2. 事業所

事業所数は、合計1316で、業種別に見ると、「製材業、木製品製造業」が262事業所（同20.0%）で最も多く、次いで、「一般公衆浴場業（温泉）」が126事業所（同9.6%）、「農業が97事

業所で（同7.4%）、「宿泊業」が87事業所で（同5.6%）、「老人福祉、障害者福祉事業」が70事業所で（同5.3%）、「電気・ガス・熱供給・水道業」が60事業所で（同4.6%）などであった。

3. 発電機

発電機数は、232基で業種別に見ると、「パルプ・紙・基（同6/6%）などであった。

事業所は68事業所（同17.2%）である。木質バイオマスと非木質の混焼を実施している事業所は68事業所（同5.2%）、化石燃料との混焼を実施している事業所は226事業所（同17.2%）であった。

木質バイオマスを供給・水道業が67基（同28.9%）となっている。機種別では、「蒸気タービン」が208基で（同89.7%）、「オーガニック・ランキン・サイクル（ORC）」が1基（同0.4%）、「ガス化」が18基で（同7.8%）。また総数のうち発電供給を行なう発電機は81基（同4.9%）であった。

電気の用途別では、「自社または自社関連施設で利用」が127基（同54.7%）、「売電」が82基で（35.3%）などとなっている。

紙加工品製造業」が77基（同33.2%）、「電気・ガス・熱供給・水道業」が67基（同28.9%）となっている。

機種別では、「蒸気タービン」が208基で（同89.7%）、「オーガニック・ランキン・サイクル（ORC）」が1基（同0.4%）、「ガス化」が18基で（同7.8%）。また総数のうち発電供給を行なう発電機は81基（同4.9%）であった。

電気の用途別では、「自社または自社関連施設で利用」が127基（同54.7%）、「売電」が82基で（35.3%）などとなっている。

「ペレットボイラーベルト」が208基で（同89.7%）、「木くず焚きボイラーベルト」が780基（同40.1%）、「薪ボイラーベルト」が129基（同48.1%）、「木くず焚きボイラーベルト」が780基（同40.1%）、「薪ボイラーベルト」が129基（同48.1%）などとなっていた。

アトランダム雑誌切り抜き

12~2月

オッズ比に比べ大きい。

「年齢」「愛着・義務感」
(社会的要因)については、
在村者および不在村者の人工
林非管理行動に対し影響を
与えていないことがわかった。

◆過疎地域における放置林の 発生条件／片桐洋平

過疎地域の自治体に人工林を所有する在村者と不在村者それぞれの人工林の管理行動を規定する要因を明らかにすることを目的とする研究。人工林管理行動のうち、人工林を管理しない人々の行動に着目し、その規定要因を明らかにした。鳥取県日南町の在村者、不在村者から得たデータを用い、それぞれに対し回帰分析を行った。

人工林非管理行動を従属変数としたロジスティック回帰分析の結果、以下のことが明らかとなつた。

不在村者の場合、「人工林面積」(経済的要因)および「人工林の場所」(基本的認知)が有意に人工林非管理行動に影響を与

影響を与えていたことがわかった。在村者は、人工林面積が少なければ、そして、自分の人工林の場所がわからなければ、間伐を行わなくなる可能性がある。また、在村者の「登記」(法的要因)は、有意に人工林非管理行動に影響を与えていたことがわかった。在村者の場合、「登記」が行なわれていないと、間伐を行わなくなる可能性がある。このうち、経済的要因となる「人工林面積」の小大のオッズ比は、「人工林場所」がわからぬ・わかる、登記なし・ありのオッズ比に比べて大きい。

他方、不在村者も在村者と同様に、「人工林面積」(経済的要因)および「人工林の場所」(基本的認知)が有意に人工林非管理行動に影響を与

えていることがわかった。不在村者も在村者と同様に人工林面積が少なければ、そして、自らの人工林の場所がわからなければ、間伐を行わなくななる可能性がある。また、不在村者の「教育歴」「地元地域との交流」「森林との距離」は、有意に人工林非管理行動に影響を与えていたことがわかった。不在村者も在村者と同様に人工林非管理行動の規定因を先行研究から導かれた要因から説明し、森林管理を機能させる政策的視点を提供することにあった。

分析の結果、人工林非管理行動についての三つの重要な知見を得ることができた。

第一に経済的要因(人工林面積)、基本的認知(人工林場所への認知)が、在村、不在村の人工林非管理行動に対して影響を与えている可能性、

第二に在村者の「登記」(法的要因)が、人工林非管理行

動に対して影響を与えていて、可能性、第三に不在村者が、人工林非管理行動に影響を与えている可能性である。

本研究から得られた結果から自治体や森林組合に対する政策的合意を確認しておきたい。

人工林の所有に関する書類上の情報も含めた基本情報を、所有者自身が確認するだけでも、人工林非管理行動を抑える効果があることを示している。基礎的なデータ収集と本人への確認を進めることが重要であるといえる。また、本研究の知見から類推すれば、所有する人工林の面積が小さく財の価値が小さくても、在村、不在村の小面積所有者に少なくとも現行の制度等、経済的な利益に関する情報が多くいきわたることや、手続きが簡便であることが今後も求められる。

本研究の知見に基づけば、在村者、不在村者それぞれに効果のある要因が存在する可能性がある。具体的には、在村者にとっての「登記」不在

村者にとっての「地元地域との交流」をあげることができるのは、自らの財を確認する明確な意思と読み取ることがで

きる。森林組合や自治体は、在村の所有者に対して、人工林を含め森林を所有すること

の責任や意義を積極的に提案していくことは引き続き求められるであろう。他方で、不在村者に対する「地元地域との交流」を今後可能な限り続けるために、自治体や森林組合は、不在村者と人工林所在地の物理的な距離を埋めるような周知・啓発活動を中心とした取り組みを行なうことが求められる。

(林業経済研究 50・62 No.3)

◆ 森林・林業教育を行う高等

学校の現状／井上真理子・

大石康彦

専門高校（生徒数は高校生総数の2割）は、卒業後の就職者は多いが、教育目標として主に専門的人材の育成となつていなかつた。森林・林業は、

農業の専門学科の環境創造と

素材生産に関する分野に含まれ、農業高校の中でも生徒数がわずか数%を占めるに過ぎない小規模な学科であった。

森林・林業関連学科・科目設置校（72校）は、1～3年生が在籍している専門学科（約6割）以外に、森林・林業コー

ス等や選択科目の設定などの多様なタイプがみられた。教育内容は、「森林科学」と「林産物利用」の実施率は9割と高く、森林・林業3科目とも半分以上の項目を教える学校は6割あるが、1科目以下の中学校が2割にもなつ

ていた。このように高校での森林・林業教育が多様化していく中で、卒業生の進路では、森林・林業系に卒業生の15%が進んでおり、9割以上の学校から森林・林業分野へ人材を輩出していた。また、森林・林業関係科目の担当教員は、

高校での森林・林業教育では、専門的技術者の養成を中心とした教育の位置づけが変わってきた。このことは、森林・林業教育に限らず、職業系専門高校全体の問題として指摘されている。高校進学率が5～6割だった1950年代半ばから1960年代初めには、高卒の職業では管理的職務を含めたホワイトカラーがあり、林業関連では、高卒での初級公務員が該当する

む実践的な教育が行われている状況が明らかになった。高校の教員免許が教科「農業」の中に林業を含むため、教員の異動が同一都道府県内に限られる中で（同一都道府県内

で関連校は平均1・5校）、他校に専門教員が転出すると、代わりに農業他分野の教員が配属されることになり、森林・林業専門以外の農業教員により担われている実態となっていた。そのため、森林・林業教育の専門性に課題がみられたとの指摘を裏付ける結果となっていた。

高校での森林・林業教育では、専門的技術者の養成を中心とした教育の位置づけが変わってきた。このことは、森林・林業教育に限らず、職業系専門高校全体の問題として指摘されている。高校進学率が5～6割だった1950年代半ばから1960年代初めには、高卒の職業では管理的職務を含めたホワイトカラーがあり、林業関連では、高卒での初級公務員が該当する（例えば、東京都の例では、

林業科の卒業生「1959（61年）」の約2割が公務員であった。その後高校進学率は9割を超える現在では大学・短大への進学率が5割を超えるように高学歴化しており、高校での専門教育のあり方自体が変わらざるを得なくなっている。「専門高校の職業教育は、現代日本のいわば『忘れられた存在』である」と指摘されている中で、森林・林業学科・科目設置校は、存在し続けているが専門性の維持や人材育成の面で難しい状況が見られた。

森林・林業関連学科・科目設置校（72校）の現状を分析した結果、森林・林業教育は多様化してきており、専門制の維持が難しい状況となる中、ほとんどの森林・林業関連学科・科目設置校から森林・林業分野への人材が輩出されていった。森林・林業分野への就職者約200人／年は、森林・林業界の規模の中で大きくなっているが、森林率が高い山間部などで森林・林業分野への就職者、進学者を送り出している

高校の存在は、地域の拠点の一つとも言えるかもしれない。森林・林業関連学科・科目設置のあり方は、学校ごとに異なっており、都道府県が設置者となっている高校は、地域ごとに検討されてゆくものといえる。

ただし、森林・林業の次世代を担う人材を、どこでどのような教育し、どのような知識と技術を持った人材に育成するか、さらに、専門性を持つ教員の確保については、森林・林業の専門分野で日本全体を俯瞰した視点から検討する必要がある課題である。高校の森林・林業教育は小規模な分野で、専門分野からの支援体制がなければ専門性の維持は難しい。また、大学の教育学部には農業や森林・林業の専門講座がないため、森林・

森林・林業としての取り組み－楽しむ林業－／橋本光治・延子

大きく強いものが生き残るのでなく、変化への対応ができるものが生き残ります。変化への対応ができるためには備えが必要でしよう。今は備えが需要であります。林業家が苦労されている大きな変化は木材価格の暴落だと思います。私の場合の対応、備えは、経営の三本柱でもあります。①高密路網と機械化、②弱度の間伐・択伐、③少人数（自家労力）で行うことです。「冒険的拡大ではなく堅実なる縮小、生産性の高さでなく高収益率経営」にも通ずるかと思います。

作業道の開設に当たりましては、一度作ったら補修・修繕は絶対にしないという信念のもと、丁寧にそして自然と一体化し調和のとれた、時間が経てば経つほどよき道になるよう心がけております。息

子には、「木一本たりとも傷をつけるな」「石一つたりとも落とすな」「虫一匹たりとも殺すな」それしか教えておらずません。良き道を作ると山思議と林業をやってみようと思いつが起きます。悪い道は、当然その逆であります。これは真実、妙であります。祖父の書き残したものに、「施業の基本は、①単純林に極力せず、間伐・択伐を行ふ。その方法が優良木で価値の高い用材を生産しやすい②やせ地は天然更新により手間をかけずに雑木林として利用・地力の回復や治山保育に努める③現地山林で木のみを見るのではなく、山全体を見た上で且ついろいろな方向からよく観察し、研究心を持って学習することが大事である④優良木を育てるにより、小面積でも高収入を得られる施業を目指す⑤滴地適木の原理は守る⑥択伐林施業は、一五〇年生位までの成長は皆伐して植林した林より遅いが、六〇年～七〇年生になつても

構築への手がかりとなるかも知れない。（日本森林学会誌50・98 28年12月1日）

若い木同様によく生長する」と、ざっとこのようなことが記されおりますが、この施業は綿密な施業計画と、その山について緻密な考え方や経験が必要です。

よく「持続可能な」という言葉を耳にしますが、本当に持続可能たらしめるものは、所有面積、材積なども大切ですが、それよりも後継者ではないでしょうか。本人は一生懸命に山を育て、経営も上手くいく様になって気がついてみると後を継いでくれる者がいない、ということを目のあたりにいたします。私は息子が物心ついた三歳の頃より、本当は苦しい時代でしたが、「林業は面白い、面白い」と言い聞かせた参りました。お陰で今は共に、山仕事を励んでおります。全てを託せる後継者がいますと、張り合いやりがいがあるというものであります。それぞれの立場で、時間はかかりますが、佳き人づくりをすることは大切です。

私たち夫婦は、山を資産として引き継ぐ以上に、先祖の

心を引き継ぎ、次の世代へ申し送る中継の役目と捉えておりますので、木も必要な分だけ伐らせて頂くという考えで山について緻密な考え方や経験が必要です。

(山林1月号)

◆下がったままの山元立木価格／吉田正木

山元立木価格が私たち山主の手に入る部分で、そこには育林費用が含まれるべきである。丸太価格から立木価格を引いた部分が、伐採・搬出などにかかる素材生産費といえ、製品価格から丸太価格を引いた部分が製材・加工・流通に伴う費用となる。

製品価格は数年前までは下落しており、ここ数年下げ止まり、一部反転傾向にあるが、製品価格と丸太価格の差は大きくなっている。一方で山元立木価格は下がったままである。製品価格が上がったときも山元立木価格は上がっていない。

私が家業を継いだ当時、業

ているのに材価が安い。もつと間伐に補助金を出すよう要求すべき」といった主張がなされていました。会合後、ある先生に間伐補助を受けて出材を増やせば、さらに材価が下がりますか。すると「その通り。そのことに気付いている人がすくないのが問題だ」との答えが返ってきた。需要を増やすと同時に供給だけ増やすれば価格は下がるのは当然の経済原理である。

供給の受け皿として全国に合板や集成材の工場が増えて国産材の利用は高まつたが、安い木材価格を前提としており、それでは再造林する意欲も引き出せない。現状では間伐補助がなければ成り立たないことは理解しております。私もも利用させていただいているが、材価を下げない支援の仕組みに移行しないと、この先ますます林業経営を取り巻く状況は厳しくなると考えている。

(グリーンパワー1月号)

◆セルロースナノファイバー —裏山から来る大型産業資材—／矢野浩之

何億年も前から地球上に存在する木材は、古くから人類の生活に溶け込み、あまりにも身近すぎて、その高性能素材としてのポテンシャルを考えることがなかつた。改めて今風に木材の構造を眺めてみると、鋼鉄の1/5の軽さで鋼鉄の5倍以上の強度を持つ結晶性ナノファイバーから出来た3次元多孔性高分子複合材料という先端素材の匂いの強い素材となる。製造過程で二酸化炭素を吸収固定し、廃棄にあたつては地球環境下での分解性をコントロールできる。しかも、その生産に要するエネルギーは、金属やプラスチック、セラミックスと比べて圧倒的に少ない。そのため価格も安い。

近年、木材から、その基本構成要素である結晶性ナノファイバーを取り出し、材料として使おうという取り組みが世界中で活発化している。セルロースナノファイバーの製造、

機能化、構造・複合化に関する研究開発である。我が国は、製紙、化学、樹脂、自動車、電気・電子機器など世界に誇る高度な物づくり産業が狭い国土に集約的に存在している。

一方、街を離れれば、そこには国土の7割を覆う森林がある。そのような地理的、資源的優位性を活かせば、森林において持続的に生産される高機能低炭素のセルロースナノファイバーから、我が国の得意な分野、技術を活かして高性能の大型部素材を製造し、自動車や情報家電にどんどん組み込み世界に向けて売っていくことが出来る。そうならば原料から最終製品までのすべてが、Made in Japanの未来型産業になる。

セルロースナノファイバー、セルロースナノクリスタル（パルプやセルロースナノファイバーを高濃度の硫酸で処理して得るセルロース純度の高い結晶性素材）の高比表面積、可食性、軽量・高強度、低熱膨張性、生分解性、生体適合

性などの特長を活かし様々な用途開発が進められている。

可視光波長（400~800 nm）に比べ十分に細いセル

クリル樹脂、エポキシ樹脂などの透明樹脂を大きく損なわずに補強できる。得られた複合材料は、高強度で低熱膨張、

しかも自由に曲げることがで

キシブルアンテナ、ペーパーとを忘れてはいけない。その必然を損なうことなく材料の形を変えることで省エネ的に構成の材料を製造できる。

未来的バイオマス材料の方向を予想すると、「結晶性ナノファイバーから出来た3次元多孔性高分子複合材料」でセルロースナノファイバーは、それを可能にするポテンシャルがある。その際、植物が環境に優しいプロセスの中で作ってくれたものを人間が使わせていただく、という姿勢が大事である。言い換れば、セルロースナノファイバーだけでも透明な低熱膨張材料が得られる。

この材料は、紙のように折りたたむこともできるが、その表面はプラスチックのように平滑である。大阪大学の能木らは、これらの特徴を活かして、銀ナノワイヤを塗布した透明導電膜や金属ナノ粒子イ

ンクを用いた高導電性配線と

いった電極材料の開発や特

性には、生物が長い進化の過

程で創り出した必然があることを忘れてはいけない。その利用研究は、その作り手である樹木の力の借り方と言つても良い。どのようにこの材料を使つてこの構造を創り出しが何の構造をして、一生懸命に

年新春特集号「冊子」

2017

とと思ってこの構造を創り出しだのか、樹木はどうありたいと考え、その機能を借り受ける。

その際、生物材料の構造や特性には、生物が長い進化の過

森林の未来を憂えて

——国民森林会議設立趣意書——

日本の風景の象徴である松林が枯れづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなげざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまさに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどうに活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないか。

一、山村に住み、林業で働いている人びと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2017年春季 第140号

■発行 2017年3月1日

■発行責任者 只木良也

■発行所 国民森林会議

■連絡先 〒112-0012

東京都文京区大塚3-28-7

TEL 03-3519-5981

FAX 03-3519-5984

<http://www.peoples-forest.jp>

E-mail:info@peoples-forest.jp

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(税込)

(年額3,000円)